

母子生活支援施設指定管理者運営評価結果について

1 施設名など

目黒区みどりハイム

母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子、及び、その者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設である。

2 指定管理者

社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団

目黒区上目黒二丁目19番15号

代表者 理事長 鈴木 勝

3 指定期間及び運営評価の対象期間

(1) 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

平成21年4月1日から平成31年3月31日まで

平成31年4月1日から令和11年3月31日まで

(2) 評価対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 運営評価の方法

「目黒区子ども若者部指定管理者運営評価委員会設置要綱」に基づき設置された子ども若者部指定管理者運営評価委員会（項番8 委員名簿参照）において、指定管理者から提出された事業報告書、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価及び施設長へのヒアリング等をもとに評価を行った。

5 事業報告書の概要

みどりハイム事業報告書（概要）[別紙]のとおり

6 施設運営に係る区の歳入・歳出決算額の推移

（単位：千円）

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	備 考
歳 入	37,921	39,706	37,879	国・都負担金等
歳 出	79,544	75,350	72,709	管理経費（委託料等）

7 評価結果

評価項目	令和7年度 評価	令和6年度 評価	備考
I 組織マネジメントに関する項目			
1 リーダーシップと意思決定 (事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっているか等)	良	良	
2 事業所を取り巻く環境の把握・活用及び計画の策定と実行 (事業所を取り巻く環境について情報を把握・検討し、課題を抽出しているか等)	良	良	
3 経営における社会的責任 (社会人・福祉サービスに従事する者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか等)	良	良	
4 リスクマネジメント (リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか等)	良	良	
5 職員と組織の能力向上 (事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成・定着に取り組んでいるか等)	良	良	
7 事業所の重要課題に対する組織的な活動 (事業所の重要課題に対して、目標設定・取組・結果の検証・次期の事業活動等への反映を行っているか等)	良	良	
II サービス提供のプロセス評価項目			
6-1 サービス情報の提供	良	良	
6-2 サービスの開始・終了時の対応	良	良	
6-3 個別状況に応じた計画策定・記録	良	良	
6-4 サービスの実施	良	良	
6-5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	良	良	
6-6 事業所業務の標準化	良	良	
III 昨年度の指摘事項改善点について	良	良	
IV 施設設備の維持管理 (施設設備の維持管理、環境整備)	良	良	
総合評価	令和7年度 評価	令和6年度 評価	備考
	良	良	

※評価項目については、第三者評価項目を基本とする

※子ども若者部指定管理者運営評価委員会による基準

- [優] 極めて優れている
- [良] 必要な水準を超えている
- [可] 必要な水準を満たしている
- [要改善] 改善が必要である

所見	I－3 経営における社会的責任 ・秘匿性の高い施設ではあるが、地域との関係性も大切だと思う。課題やニーズを探りながらこれからも進めてほしい。
	I－7 事業所の重要課題に対する組織的な活動 ・目標の取組を、普段の業務で忙しい中、進めて継続できている。これからも、サービス向上につながる新しい取組や見直しに期待したい。 ・世帯数が増え、入所児童の年齢層も広がっているが、支援・取組への工夫を感じた。
	II－6－2 サービスの開始・終了時の対応 ・子どもの発達支援と母の自立支援を目標とする施設で、子どものことはまだしも、母の自立支援とは何なのか、悩むことが多い。2年という限定された期間の中でゴールを設定することは難しい。だが、その一人一人の事情に応じてゴールを設定することで、退所に向けての支援もしやすくなるのではとも思う。入所時の大変な時にそれができるかどうかとは思いますが、「このような状態、ゴールの時は退所です」という目安を「わかりやすく」当事者に説明し、互いに共有できた方が良いかと思う。 ・課題を残したまま退所となる場合もある。そのフォローをどうしていくか、アフターフォローとして継続していく場合もあると思うが、地域支援としてできることは何か、検討が必要。 ・退所への促しについては、入所者が不安定にならないよう無理に焦らせずにやってきた面があると思うので、それも踏まえつつ、ケースの状況に応じた促し方を探っていければと思う。
	II－6－3 個別状況に応じた計画策定・記録 ・対応が難しいケースに対して、粘り強く対応している。 ・入所が長期化している世帯への対応は所管でも苦慮している。世帯それぞれの社会への着地点、もどるタイミング等、判断することの難しさを感じる。
	II－6－4 サービスの実施 ・関係機関との連携にあたっては、意識のすり合わせが重要。前提として、関係機関に母子生活支援施設の役割を周知する必要もあると考えられる。 ・多岐にわたる支援が求められている。個々の世帯、母子の特性に応じた支援を今後も探っていってほしい。
	III 昨年度の指摘事項改善点について ・子どもの意見を聴く取組は、改善を重ねていることが確認することができた。 また、近年増加している不登校児童への対応も適切に行っている。今後もデリケートな課題を抱えている母子の支援を個別状況に応じて行っていただきたい。
	IV 施設設備の維持管理 ・清掃ボランティアなど、社会資源を上手く活用している。
	○総合評価 ・入居者の特性や事情、変動する社会情勢などに対し、柔軟に対応していると感じた。 入居者に寄り添いながらも自立につながるよう、今後も区と連携しながら「退所」に向けた支援に取り組んでほしい。 ・「職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している」とあるように、子どもの訴え（アンケート）により発覚した職員

	の行為への対処からは、組織の方針が浸透していることがうかがえた。2025 年改正児童福祉法において被措置児童等虐待等の範囲が拡大し、母子生活支援施設職員等による入所児童への虐待行為の禁止が規定されたことを踏まえ、引き続き、職員の言動に対する共有・ふり返りを丁寧に積み重ねることにより、組織的な虐待防止対策を強化していただきたい。 ・「子どもの面談も行って希望を聞いた上で子自身の支援計画も作成され、支援が行われている」とあるが、「こども施策に対するこども等の意見の反映」（こども基本法第 11 条）をすることは、子ども支援には重要な要素となる。意見箱や子ども意見箱の設置及びわいわいの会の聞き取りシートの見直しや子ども会議の実施等、子どもが意見を表明する方法や機会の提供への工夫は見られた。さらに、日常のケアを通した関係構築を基軸に、子どもの権利の主体となる子どもの声（言語・非言語）を丁寧に聴き、その声を子どもの自立支援計画に反映させ、子ども自身が認識する目標に向かって支援を進めていくことができるよう期待したい。 ・アンケートから、自立支援計画が「自立を考え、自らの取組課題を明確にし、取組をふりかえるためのツールである」という認識を、共有できていない方がいる」と考えられる。退所に向けたアセスメントシートや自立支援計画書のシートの作成・見直しを行い、面談で自立を意識した話し合いができるよう改善を目指していくことに期待したい。 ・母の会の定期開催について、母の意思を尊重した参加の方法に期待すると同時に、参加しない約 7 割の方に対し、「自己を振り返ること・考えること・言語化することなど」、自立を主体的に考えることにつながる機会の提供が課題といえる。 ・利用者との信頼関係の構築に向け、傾聴と丁寧なコミュニケーションを心掛け、安心して生活や相談ができる関係づくりに努めていることが伺えた。施設内でのイベント等で利用者同士のつながりや、子ども同士のつながり等も重視し、施設内でのコミュニティの輪を広げている。今後はさらに退所後も利用者が安心して地域生活を継続できるよう、継続的な関係づくりや関係機関との連携の重要性を理解し支援に活かせるよう、利用者との信頼関係を基盤に、退所後の生活を見据えた支援と、退所後の孤立防止を意識し、利用者との信頼関係の構築および関係機関との連携強化にさらに努めてほしい。 ・職員全員が、今後も物が言いやすい、働きやすい環境を整えていくこと、個別の職員の責任にならず、組織的な対応が図られることをお願いしたい。 ・入所者のトラブルにもきちんと対応されていて、日々の生活の支援は良く行われていると感じた。 ○ 全体的に必要な水準を超えていると判断し、総合評価は「良」とする。
--	---

8 子ども若者部指定管理者運営評価委員会委員

職	職 名	氏 名	備 考
委員長	子ども若者部長	後藤 圭介	
副委員長	子ども若者課長	村田 悠哉	
委員	こども家庭センター長	稲葉 一美	
委員	児童福祉に関する外部有識者	我謝 美左子	江戸川大学特任教授
アドバイザー	公認会計士・税理士 (経営状況に関する検証を行う)	松島 達雄	税理士

みどりハイム事業報告書（概要）

1 施設の概要

施設名	目黒区みどりハイム
所在地	秘匿施設であることから非公表
施設	母子生活支援施設
根拠法令等	1 児童福祉法 2 目黒区母子生活支援施設条例

2 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団
所在地	目黒区上目黒二丁目 19 番 15 号 目黒区総合庁舎別館 7 階
代表者	理事長 鈴木 勝
指定期間	平成31年4月1日から令和11年3月 31 日まで
受任業務	1 入居者の生活指導、保健衛生その他の処遇に関する業務 2 母子生活支援施設の施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 3 施設の設備等の保全及び修繕(区長が指定するものに限る)に関する業務

3 管理業務の実施状況

入所世帯数(人数)		(定員 20世帯 60人)						(各月1日現在)					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7年度	入所世帯数	16	14	14	14	14	14	14	16	17	17	18	18
	入所人数	39	36	36	36	36	36	36	42	44	44	46	46
6年度	入所世帯数	11	10	10	8	9	12	13	13	15	15	15	15
	入所人数	27	25	25	21	23	30	33	33	37	38	38	38
5年度	入所世帯数	13	14	13	13	12	11	11	11	11	10	10	10
	入所人数	33	35	31	31	29	27	27	27	27	25	25	25

4 管理経費収支状況（指定管理者の収支決算の状況）

(単位:千円)

項目	令和7年度	備考
事業収入額①	80,692	受託事業収入、寄付金収入等
事業支出額②	74,067	人件費、事業費、事務費等
差引(①-②)	6,625	拠点区分間繰入金等